

第 5 回板橋区荒川市民会議

●開催日

平成 24 年 11 月 7 日 (水)
午後 18 時 00 分から午後 20 時 00 分

●開催場所

板橋区役所 9 階 大会議室 A

●出席者

9 名 (全構成員 : 13 名)

●議題

- 1 開会
 - 1) 開会の挨拶
 - 2) 資料確認・次第説明
- 2 議事録概要作成委員の選出
- 3 報告事項
 - 1) 「第 35 回荒川の将来を考える協議会」報告
 - 2) 荒川将来像計画 2010 地区別計画 (板橋区) の策定 (資料 1~2)
- 4 議事内容
 - 1) 生物生態園の再整備について (資料 3)
- 5 その他の報告事項
 - 1) LOOK ARAKAWA について
 - 2) 舟運利用促進シンポジウムの開催について
 - 3) 河川敷の測量実施について (資料 4)
 - 4) 第 9 期板橋区荒川市民会議委員の募集について (資料 5)



2. 議事録概要作成委員の選出

- ・梅村副議長、早川委員に決定。

3. 報告事項

1) 「第 35 回荒川の将来を考える協議会」報告

事務局) 8 月 8 日に江戸川区で協議会が開催されました。

- ・江戸川区土木部長より「江戸川区のまちづくり～暮らしを支える基盤整備」についての発表が行われた。

- ・2市4区の地区別計画が承認されました。次回の協議会で北区が策定される予定。
- ・荒川や江東区内部河川などで舟運の活性化について検討している、「東京低地河川活用推進協議会」の平成23年度とりまとめと、平成24年度以降取り組む内容の報告が行われた。
- ・荒川下流河川維持管理計画・マネジメントレポートの報告が行われた。詳しくは荒川下流河川事務所HPをご確認頂きたい。
- ・荒川下流河川事務所でツイッターを活用した情報提供の開始について報告が行われた。
- ・次回は平成25年1月頃に戸田市で開催される予定。

2) 荒川将来像計画 2010 地区別計画（板橋区）の策定

板橋区) 8月8日の「第35回荒川の将来を考える協議会」にて承認された。

- ・資料2 地区別計画修正内容（6月25日市民会議の地区別計画からの変更内容）を説明

委員) P.3の板橋区の表記基準が少し古いのではないかと。また、「図2～2010地区別計画～」と記載があるが2011ではないのか。その他いくつかの表記が実勢にそぐわないのではないかと。

事務局) 推進計画が2010年に策定されており、それに基づいている計画のため、2010地区別計画となる。

板橋区) 資料2の表記が間違っていた。

訂正しきれない箇所は次回以降に直す。

議長) それでは既に決定事項ですので、板橋区の表記の修正に関しては次回以降修正するというので、それ以外はこの計画で進めていくのでよろしくお願いします。

4. 議事内容

1) 生物生態園の再整備について

板橋区) 地区別計画 P.18には今後概ね10年で整備する箇所として、生物生態園、散策路の整備等があります。

皆さんの声を聞きながら整備を進めていきたいと思えます。

生物生態園・中規模自然地の開放に向けて、平成25年、26年度で基本計画を策定し、平成28年度までにはどのように整備するかを決定し、実際の工事に入りたいと考えている。

(資料3 4P・5P説明)

最近の公園整備は、ワークショップ形式にて意見をまとめ計画を策定している。公園等の図を描くコンサルタントや、ファシリテーターと呼ばれる中立性のある立場の方に会議の進行を行ってもらおう予定でいる。

このようなワークショップ形式で検討していきたいと考えているが、いかがでしょうか。

議長) それはワークショップの活用、あるいは市民会議は年3回だけなので、分科会を設けるといえることですか。

委員) 戸田橋上流の野球場の河岸側も自然地として位置づけされているが、そちらは対象にしないのか。

板橋区) 今回は生物生態園と中規模自然地の2つに絞って考えたい。

委員) 我々とすればどちらも一緒なのだが。

板橋区) 今回の整備は2箇所。他の自然地はやらないということではなく、ここを皮切りに順次手を付けていく。

委員) 資料に記載されていない。検討課題として入れてもらわないと、対象外として忘れられてしまう。

板橋区) 了解しました。貴重な自然地であることは認識しています。

委員) 関係部署など、なるべく様々な方にワークショップに入ってもらったらどうか。

委員) むしろ中規模自然地に注力してほしい。

板橋区) 予算等の関係もあり一度には整備出来ない。まずは生物生態園から始める。

委員) どこまでが生物生態園なのか。オオタカの森は含まれるのか。

板橋区) 具体的な内容については、ワークショップで議論して頂ければと思っている。

委員) ワークショップのメンバーはどのように募るのか。

板橋区) 広報いたばしもしくは、インターネットで募集をすることを考えています。

委員) 構成メンバーによって成果が左右される。あまり一般的な手法で募ると、議論が平板になってしまう。荒川市民会議で相当議論してきている経緯を考慮してほしい。

また、資料 P.8 の地図に、先程指摘した草地広場が入っていない。先程の話が確立されれば、生物生態園と一緒に検討されるはずだが。

板橋区) 資料は、第6期の結果をそのまま持ってきたものである。ワークショップの検討範囲としては、生物生態園と中規模自然地で募集を行う。

委員) 生物生態園と中規模自然地の整備の後に行う内容として、生物生態園上流の草地広場のことも付け加えていただきたい。今、草地広場は遊具がある場所と、自然の植生に任せているところの2つに分かれているが、堤防工事のために機能していないので、そこをないがしろにしない計画にしてほしい。

委員) 草地広場は、戸田橋からのアプローチが非常に良い場所なので、ある地点だけを考えるのではなく、そこに至るアプローチも考えるとより効果的だと思う。ワークショップでも取り上げてほしい。

委員) あそこはホームレスや犬が多く通るので難しい所。整備するのも難しいのではないか。そこから上流に行ったところの堰堤に、堤防についての広報パネルがあったり、メダカの生息域など子どものための施設があったが、優先順位は後の方でも良いので是非考えていってほしい。

議長) 自然地整備の検討方法についての前に確認したいことがある。資料5で第9期の募集をしているということは、市民会議を続けるということが良いか。

事務局) 第8期の任期が3月までなので、継続議題もあるので、第9期を募集しなければと思っている。

事務局) 板橋区のお話を補足させていただくと、市民会議の今後についてはまだ方針が荒川下流河川事務所内でも決まっていない。それらの結論が出るまでは市民会議は続けます。

議長) それであれば、生物生態園などの検討をワークショップだけでなく、市民会議の分科会で行う方法もあるが。

委員) 市民会議が仮に無くなっても、生物生態園等の整備は行うのか。

板橋区) ワークショップ形式であっても続けていく。

- 委員) 区でワークショップをやると、人が多く集まり、色々な意見が聴けるので、両方やってほしい。また広範囲の方の参加が見込める。
- 委員) ワークショップは区の主催か。荒下も入れないと進まないのではないか。
- 板橋区) ワークショップは区が主催する。占用などの手続き上、河川管理者である荒下にも参加してもらうか、頻繁に意見をいただこうと思っている。市民会議にも内容は報告する。また、市民会議からも意見はいただきたいと思っている。
- 委員) 市民会議の一環で、分科会としてワークショップを位置づけるという方法もある。
- 委員) ワークショップが必ずしも有効ではない。緑の基本計画のワークショップでは、荒川河川敷が議論にあがらない。荒川に対して意識や関心を持たせられるか疑問。
- 委員) 対象をはっきりさせれば、ワークショップでも人は集まる。
- 議長) いままでの市民会議の役割を考えると、市民会議でワークショップを主導した方が自然ではないのか。しかし、市民会議は無くなるということなら、新たな枠組みとしてワークショップを立ち上げるべきではないのか。
- 委員) ここでいろいろ議論するより、市民会議の委員が何人集まるのか。また、ワークショップに何人集まるか試しに募集してみればいいのではないか。市民会議という名称が気難しい感じがするのでワークショップの方が参加しやすいと思う。
- 委員) 市民会議の分科会としてのワークショップでは予算の都合等、役所としては難しいのか。
- 板橋区) ワークショップだけであれば予算は付くと思うが、市民会議の分科会としてのワークショップだと、荒下との関係など難しい面がある。ワークショップはワークショップ、市民会議は市民会議で分けた方が役所としては分かりやすい。
- 委員) ワークショップと市民会議の連携はあった方がよい。双方で全く違う意見が出てきたら、どの様にまとめたらよいのかという問題になる。
- 委員) 市民会議の話の上にワークショップをやるわけなので、その心配はないと思う。
- 委員) 市民会議の存続については、いつ頃結論が出るのか。
- 事務局) いつとは言えないが、それが言えない状態のうち市民会議は続きます。
- 議長) 不確定要素はありますが、ワークショップをやることになれば、互いに連携・協力はしていきたいと思います。

5. その他報告事項

1) LOOK ARAKAWA について

事務局) チラシ説明

2) 舟運利用促進シンポジウムの開催について

事務局) (パンフレット説明)

委員) パンフレットはどの範囲に配布しているのか。

事務局) 墨田区、葛飾区、江戸川区や江東区などの窓口に置いてあります。その他に荒下ホームページにも掲載している。また、パンフレットのQRコードで携帯電話からも体験乗船の応募ができるようになっている。

3) 河川敷の測量実施について

事務局) 資料4説明

- ・荒川戸田橋陸上競技場下流の自然地で護岸修復の為の測量を行う。
- ・資料の実施期間が1週間程度となっているが、1ヶ月間の記載間違い。

4) 第9期板橋区荒川市民会議委員の募集について

板橋区) 先程話題に上がったが、第9期についても募集を行うので参加願います。

委員) (水辺を楽しむ会の活動報告)

板橋区) 北部公園事務所にて、島の倒木・枯木調査を来年1～3月に行う予定。

委員) 今年は冬鳥が多いので、なるべく遅い時季がよいと思う。

板橋区) 出来れば、オオタカや水鳥への配慮について、アドバイスを頂きたい。

次回市民会議) 2月下旬～3月上旬の予定